

## 建設リサイクル法に関する 全国一斉パトロールを実施します



ターゲット:11-6

令和元年 10月3日

郡山市都市整備部

開発建築指導課

担当：佐藤 秀樹

TEL：924-2371

SDGs Goals11 「持続可能な都市及び人間居住を実現する」

建設現場における建設リサイクル法の遵守（資材の分別解体と再資源化の促進等）を徹底するため、10月のパトロール強化月間に併せ、建設現場のパトロールを実施します。

- 1 実施期間 10月21日(月)～10月25日(金)
- 2 出発式 (1) 日時 10月21日(月) 午前9時15分  
(2) 場所 市役所別棟第8会議室



- 3 参加者 郡山市建築行政協力会  
郡山市（開発建築指導課、3R推進課、環境保全センター）

### 4 パトロールの内容

建設リサイクル法による届出が提出された箇所で、適正に工事が行われているか確認を行うとともに、無届による違法な工事が行われていないか確認を行います。